

第 2 5 回 総 会 議 事 録

令和 4 年 8 月 2 9 日 開 会

令和 4 年 8 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項1 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について
- 協議事項2 農地パトロールの実施について
- 協議事項3 農業者年金及び全国農業新聞の加入促進について
- 協議事項4 北海道農業士認定候補者推薦に係る賛同について
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長
開会 午前10時26分
閉会 午前11時59分

第25回芦別市農業委員会総会議事録

令和4年8月29日、第25回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1		2	滝 孝 造	3	高 橋 正 人
4	高 見 明	5	北 野 俊 之	6	前 浜 和 彦
7	谷 野 重 彰	8	太 田 拓 寿	9	
10		11		12	藪 雄 一
13	小 林 英 和	14	石 尾 豊	15	水 田 守
16	山 本 英 幸				

2 欠席委員

山 田 光 範 神 下 勇 加 藤 穰
中 住 昭

3 議事録署名委員

高 橋 正 人 、 高 見 明

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第25回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第25回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を高橋、高見両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 山田委員、神下委員、加藤委員、中住委員より所用により
欠席する旨の報告がありました。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 7月29日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6
項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題としま
す。事務局より説明をお願いします。

事務局 長 議案第1号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は3件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であ
ることからその内容について説明いたします。
（議案書に基づき、合意解約の内容を説明）
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
（質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請につ

いて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の農地法第4条の許可申請は1件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

農家住宅敷地への転用で、農振農用地区域外であり、申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a以下の農家住宅であることから、北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議長

ありがとうございました。

これより、質疑に入ります。この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長

議案第3号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては3件、6筆分の願出が出ております。内容について説明します。

1件目の新城町の案件について説明します。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、昨年10月19日の売買現地調査時に北野会長、石尾代理、水田、藪、山田、高見、小林委員と事務局1名の計8名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

事務局 長

次に2件目の黄金町と豊岡町の案件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、令和4年8月10日に山田委員、高見委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

事務局 長 次に3件目の黄金町の案件について説明いたします。
(議案書に基づき、内容を説明)
なお、現地調査は、令和4年8月10日に山田委員、高見委員と事務局1名の計3名で実施しております。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次
に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と
します。関連があるので、所有権移転-1、-2を連続で事務局
より説明をお願いします。

事務局 長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は所有権の設定が4件となっています。
所有権の移転-1について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。
所有権の移転-2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。
裁 委 員 (所有権の移転-1の調整内容について説明)
議 長 所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、担当された委員より説明をお願いします。

委員 長 (所有権の移転－2の調整内容について説明)
議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、所有権の移転－2については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－3について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 所有権の移転－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 所有権の移転－3について、担当委員から説明願います。
委員 長 (所有権の移転－3の調整内容について説明)
議長 長 所有権の移転－3について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、所有権の移転－3については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－4について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 所有権の移転－4について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 所有権の移転－4について、担当委員から説明願います。
委員 長 (所有権の移転－4の調整内容について説明)

議 長
水 田 委 員

所有権の移転－4について、意見等のある方は挙手願います。
農地法第3条の相対で賃貸していた農地が、売買の際に基盤強化法の集積計画による売買に移行するにあたっての考え方について、説明をお願いしたい。

石尾会長代理

3条賃貸から集積計画による売買に移行する際に、地区に希望者を募り、農業委員会の調整後に売買に移行する手順を踏んでいるのであれば致し方ないとする。

議 長

3条賃貸による優先権があるということではない。

ほかに意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議案が全て終わりましたので、次に協議事項へ入ります。

協議事項1「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

令和元年に「全国農業会議所」において「農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、農業委員会組織として綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。この申し合わせ決議の趣旨に則り、農業委員会総会において決議されるよう、農業会議より依頼があったことから、今回、芦別市農業委員会といたしましても、本総会において改めて注意喚起と決議をすることといたします。

(決議文読み上げ)

以上、本決議文のとおり、今後も法令遵守されますようお願いいたします。

議 長

それでは採決します。本決議について承諾してよろしいでしょうか。

(全委員賛成)

全員賛同ということで、本決議については承認いたします。

次に協議事項2「農地パトロールについて」事務局から説明願います。

事 務 局 長

農地パトロールの基本的な考え方及びスケジュールについて説明します。(資料No.3 内容省略)

議長 長 このことについて質問等はありませんか。
無ければ、各地区ごとに日程等調整し行うようお願いいたします。

農地係長 次に協議事項3「農業者年金及び全国農業新聞の加入推進について」事務局から説明願います。

○農業者年金加入推進について説明します。
(内容省略)

(資料No.4 未加入者リストにより推進活動を依頼)

○全国農業新聞の加入推進について
(内容省略)

議長 長 担当委員は、加入推進協力をお願いします。

次に協議事項4「北海道農業士認定候補者推薦に係る賛同について」事務局より説明をお願いします。

事務局長 協議事項4「北海道農業士認定候補者推薦に係る賛同について」芦別市長が北海道農業士認定候補者を推薦するにあたり、地元農業委員会の賛同をお願いしたいという内容であります。

(以下、説明内容省略)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採択します。

協議事項4について、原案とおりの賛同することとしてよろしいか。

(全委員賛成)

これですべての議事案件が終了しました。今までの議事の中で、質問等がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

無ければ、次に事務局からお願いします

事務局長 ①次回の総会は、9月29日午後2時からこの会場で行う予定

②令和4年度秋の現地調査について(現時点ではなし。)

③11月の総会は、28日に深川市で午後から地区別農業委員の研修会が開催される予定のため、同日午前中に開催へ変更

④令和4年度下期の農地売買に係る現地調査

(質問、意見なし)

無ければ、次、JAから報告願います。

滝 委 員

- ・ JA決算見込みについて
- ・ 9月6日に水稻出荷説明会を開催
(内容省略)

議 長

この件について、質問等ございませんか。
(質問、意見なし)

議 長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。
(質問・意見なし)

以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第25回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員
